

2021年度
自己点検・評価報告書

学校法人ルーテル学院

| 目標 | | 2021 年度評価 |
|--------------|--|--|
| 1 教育 (学部) | 1) 心と福祉と魂の高度な専門家を養成するカリキュラムとして、総合人間学科目群をはじめ、総合人間学実践科目群、総合人間学キャリア形成科目群等を提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> 心と福祉と魂の高度な専門家の養成を目指すカリキュラムとして、各科目群を提供し、専門性の獲得を目指した。 各国家資格の受験資格取得に対応したカリキュラムを提供し、さらに資格取得を支援する科目を提供した。 2021 年度入学者より社会福祉士及び精神保健福祉士の新カリキュラムの適用が開始されたことにより、これに対応した講義・演習等を行った。さらに、2022 年度から新たに開始される実習科目の準備を行った。 「総合人間学コア科目群」として 20 科目提供し、全コースの学生が 8 単位以上選択必修とし、総合人間学の基盤構築を目指した。 公務員試験対策の科目として「特講 C」を提供した。受講者は公務員試験の受験を目指している。 4 市と 4 市社会福祉協議会と共催しているコミュニティファシリテーター養成講座は、感染防止対策として、オンラインによる講義や演習も導入し実施した。あわせて、「地域支援技法 I」「地域支援技法 II」の授業も開講し、地域住民等と共に学ぶことができた。 |
| | 2) 教養科目群における初年次教育を充実させる。高大連携体制を整え、初年次教育につなげる。 | <ul style="list-style-type: none"> 初年次教育において、包括的な人間理解を深めるために「総合人間学」において各コースおよび教養科目を担当する教員を増員し、分担による講義を充実させた。 「聖書を読む」では履修者を小グループに分けて授業を行うことで、対人援助の専門的な学びの基盤となるキリスト教な考え方を学んだ。 教養科目群の必修科目である「キリスト教概論 I」「社会福祉原論 I」「心理学」を開講し、人間を総合的に理解するために必要な導入教育を行った。 年内に合格した受験生全員に課題を配布し、入学前までに提出を求めた。入学後の学びへの期待感やモチベーションを高める上で非常に有効であった。 |
| | 3) 学生の学力の把握と学力に合わせた支援体制を検討し、実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 新入生アドバイザーを 4 月のコース希望調査の後に希望コースに合った担当教員をあて、より学習に適切なアドバイスができるようにした。年度当初の顔合わせ面談、後期始めの前期成績面談を行った。編入学生については、入学時の個別の履修指導を実施した。 前・後期共に対面・遠隔授業の組み合わせであったため、対面での個別指導が困難な状況であったが、メール、ZOOM 等を利用し必要な履修指導を実施した。 初年度の履修登録数については編入生も含めて上限を 48 単位として運用した。 |

| | | |
|-------------------|--|--|
| | <p>4) 新たな学習成果の把握・評価方法の開発とその実用について検討し、実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「ソーシャルワーク実習指導」ではルーブリック評価を導入し、実習での学びの向上に向けた取り組みを行った。今後は教学改革をふまえて、他の科目にも広げていく。 ・教学改革をふまえて、ルーテル・スタイル・マニュアル作成に向けて準備中である。 |
| | <p>5) 交流協定校及び国際交流関係機関などと連携して教育のグローバル化を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・海外の派遣先の感染が続き、実施を予定していた米国語学留学、海外研修（フィリピン）、海外インターンシップA（フィリピン）を実施することができなかった。協定校及び関係機関の情報を得ながら中止を決定した。ただし、遠隔によるフィリピン研修を9月に実施した。また、今後の国際交流に向けて準備を進めた。 |
| <p>大学院</p> | <p>1) 高度な専門職の養成、及び、教育研究ができる人材を養成する教育課程を提供する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門職を養成するため、臨床心理学専攻修士課程においては、臨床心理士および公認心理師に対応した科目を体系的に提供した。また、大学院を希望する優秀な在学生を対象に内部推薦入試による受け入れを開始した。 ・社会福祉学専攻前期課程においては、認定社会福祉士の認証研修で、大学院に認められる「その他科目」を増やした。社会福祉学専攻後期課程においては、コースワークとリサーチワークの科目を提供し、教育研究のできる人材の養成ができる教育課程の提供に務めた。また、社会福祉学学生指導法（プレFD）科目の準備をすすめた。 |
| | <p>2) 博士後期課程、博士前期課程、修士課程において、適切な内容の授業と研究指導を提供する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・対面授業の積極的な提供に努めた。臨床心理学専攻修士課程において、高度な心理技術者の養成のため、事例検討やロールプレイ等を積極的に行う授業を提供した。 ・社会福祉学専攻において、高度なソーシャルワーカーの養成のため、事例検討やロールプレイを行う授業を提供した。また、博士後期課程では、コースワークとリサーチワークの科目を提供した。 |
| | <p>3) 学位授与方針にふさわしい、知識・技術の学習成果を明示し、学位論文の評価基準などを明確化する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与方針で、それぞれの課程で求められる知識・技術を明確化した。 ・学位論文の評価基準等をHPにおいて公表した。なお、特定課題研究については、本学では学位授与の対象から外すこととし、学則等にも反映させた。 |

| | | |
|----------------------------|--|---|
| <p>2 研究 と地域貢 献</p> | <p>1) 教育理念に基づき、社会や地域の実態を把握し、ニーズに応える研究や地域貢献活動を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・三鷹市が市内の産官学の事業所等で構成する三鷹スクール・コミュニティを立ち上げられ、本学も参画した。 <p><u>コミュニティ人材養成センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣4市、4社協と連携した「地域福祉ファシリテーター養成講座」を関係機関と相談の上、オンライン中心(一部対面)で開催した。 ・感染拡大防止のため本学の食堂が閉鎖となり、地域の高齢者と学生が交流活動を行う「食De絆」の活動が取りやめとなったため、今後の在り方を検討した。 ・「スキルアップ講座」はオンライン講座として開催し、「自殺危機初期介入スキルワークショップ」「同リーダー養成研修」は対面で感染予防対策をしながら実施した。 <p><u>ルター研究所</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ルター新聞」、研究誌「ルター研究」の発行、オンラインを駆使した「ルター・セミナー」、また「クリスマス講演会」などを通して、研究・教育活動、地域貢献を進めることが出来た。他面「公開講座」は、神学生限定での開催となった。 <p><u>臨床心理相談センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大時は、新規相談の受付停止、院生のセンター利用時間を短縮、院生へのスーパービジョンや研修をオンラインで実施した。 ・継続相談の面接や心理検査は感染症防止対策を講じて継続した。 ・ハード・ソフト両面の工夫により車いすを使用する院生が支障なく実習できた。 ・公開シンポジウムをオンラインで開催した。『センター紀要第14号』を発行した。 <p><u>包括的臨床コンサルテーション・センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現社会状況下において、相談援助を専門職としている支援者の支援を目標として、2つのトレーニングプログラム(SV, CON)と研究プログラム(CCTC)、臨床相談プログラムを展開した。遠隔研修の利点として、関東以外の受講者への支援を実施することができたことは重要な効果である。研究員それぞれの現在の規模にそった取り組みに対して、堅実に尊厳を保持することに努めた。 ・臨床死生学の演習は実施を見送った。 <p><u>デール・パストラル・センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第6回デール記念講演会」をオンラインで開催した。教職神学セミナー等もオンラインで実施した。 ・「だいたいな人をなくした子どもの集まり・だいたいな人をなくした子どもの保護者の集まり」は中止となることもあったが、数回対面で開催することができた。 |
|----------------------------|--|---|

| | | |
|------------------|--|---|
| <p>3 学生の受け入れ</p> | <p>1) アドミッションポリシーに基づく学生募集及び入学選抜のあり方を検討し、適切に実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学部入試では新入試制度の2年目となり、アドミッションポリシーに基づいたより適切な評価をできるように面接の評価方法等を見直し、実施した。 ・来校型のオープンキャンパスが実施できなかったが、学生広報委員会(LAC)の協力を得て、オープンキャンパスでの質問コーナーやオンラインキャンパスツアー、ホームページでおすすめの本の紹介企画などを実施した。 |
| <p>4 学生支援</p> | <p>1) 学生が元気に健やかにたくましく学生生活を送れるように支援する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室、健康管理室、学生サポート委員会、学生支援センターで連携して、心身に不調のある学生の対応をした。 ・2020年度から運用が開始された国による「高等教育の修学支援新制度」について、新入生、在学生に周知し、漏れのないようにしている。同制度開始に伴い、学内奨学金の見直しをした。 ・各奨学金(旧「修学支援給付奨学金」「児童福祉給付奨学金」「東日本大震災授業料等免除奨学金」「激甚災害被災学生に対する授業料免除奨学金」「留学生学生納付金減免制度」「後援会奨学金」「緊急経済支援特別給付奨学金)の採用実績があった。 ・感染症の影響による課外活動の自粛が2年にわたり、停滞を余儀なくされている。学生支援センターが協力して、昨年度に続き、12月にオンライン企画として「色祭」が開催された。 ・男子寮および女子寮で新入生を迎え、在学生とあわせて遠方からの学生の就学支援を継続、さらにそのための設備維持を推進した。 ・新入生向けの図書館ツアーを対面で実施した。 ・フレッシュマンゼミ等での授業支援、図書館の説明を実施した。 ・障がい学生支援委員会を7月と3月に開催し、遠隔授業の実施を受けて、定期試験配慮について(音声入力機能使用、私物タブレット端末での受験)、出願前面談の情報共有範囲、面談の流れ周知、聴覚障がい学生の英語科目の情報保障方法等について協議した。 ・入学前、定期試験前(入学後3カ月)に個別面接を実施した。個々の修学上の配慮内容について、関連する委員会、コース、健康管理室、学生相談室、就職進路担当、広報担当、入試事務局と適宜必要な情報共有を行い、個々のケースに連携して対応した。 ・各学期開始時に、授業担当教員、関係教職員へ配慮願いをに行った。配慮内容の変更・追加等がないかモニタリングを行い、申し出に応じて面接の上、学生本人と内容を確認した。学生が受け身ではなく主体的に支援を利用するよう、各自の配慮内容の再確認を呼びかけた。 |

| | | |
|--|-------------------------------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・テキストデータ化等のための事前資料の理解が広まり、教員の協力が得られている。教員から対象学生へ直接、データが提供される科目もあった。就活ガイダンス等、授業以外の通訳調整、テキストデータ化に問題なく対応できた。 ・図書館と障がい学生コーディネーターで、テキストデータ化を分担・連携して行った。 ・「重度訪問介護利用者の大学等の修学支援事業」を活用し、生活介助の配慮のニーズに対応した。 ・学内の歩行者と車の往来がある箇所に横断歩道を設置し、安全性を高めた。道路の窪みを補修した。 ・配慮申請していない学生について、複数の教職員で見守り等の連携ができた。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・対面授業の科目においても、ポータルサイトから資料が事前にデータ配信される科目があったことにより、発達障がい学生が見通しが立てられ、視覚障がい学生が他の学生と同時に読むことができた。他受講生はスマートフォン等で閲覧し、授業時に必要な箇所のみ印刷持参し、紙資源の節約にもつながった。PDF と Word が一緒に提供され、各自が読みやすい資料を選択できた。 ・ポータルサイトから、定期試験日時とレポート提出期限の一覧が全学生に提供されたこと、授業に関する重要事項が口頭だけでなく、ポータル配信があったことにより、検索・確認ができた。 ・繰り返し視聴できる映像教材により復習しやすさが向上した。 ・これらは障がい学生と他受講生が同じ条件で学修でき、双方にメリットがあった。 |
| | <p>2) 効果的な退学防止対策を積極的に実施する</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も新生は新生アドバイザーと前期、後期とも全員面談を実施し、その情報を各コース、領域で共有し適切な指導につなげた。また、欠席の多い学生や成績不振の学生については、教務委員会で情報を共有して、学生支援センターと新生は新生アドバイザー、在学はコース主任を中心に個別対応を行った。 ・学生相談室では、対面での相談が難しい学生について、引き続き遠隔で対応を行った。必要時にはコース主任、健康管理室、学生支援センターとの連携をとり、学生生活を支えた。学生相談室企画も実施し、開かれた相談室であるよう大学コミュニティに周知を図り、利用の敷居を下げる働きかけを行った。 ・修学アドバイザーについては、今年は前期から活動を開始し、週3回活動をした。後期は対面での活動も可能となった。昨年に引き続き、レクチャーも実施した。「レポートの書き方」、「卒業論文の書き方」の他に「統計分析の仕方」も内容に加えた。広報面では、図書館、学生支援センターと連携し、教員に向けた広報も積極的に行った。 |

| | | |
|--------------------|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・新入生アドバイザー制度は、ゴールデンウィーク明けに顔合わせをして、随時、必要な時に連絡がとれるようにしている。履修に限らず、生活を含めた様々な相談にも対応している。今年度は1年を通してハイブリット型での授業形態となり、必要に応じて対面での相談も可能となった。今年度も学生の心と成長を支えるために、教員と学生相談室、健康管理室、学生支援センターは必要時に連携した対応を行い、学生が健康に、安心して学べる環境を整えた。 |
| | <p>3) 教職員で連携して、本学が育てる人材に相応しいキャリア支援・資格取得支援を積極的に行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員および職員による「就職進路支援委員会」を組織して学生の就職活動状況等を共有し、週1回来校するキャリアカウンセラーと共に就職・キャリア支援を行った。21年度は年間を通して通学・遠隔授業が行われる中、主に一般企業への就職希望者対応を行う「就職進路相談室」と、福祉法人・企業への就職希望者対応を行う「コミュニティ人材養成センター」で、個別相談・履歴書添削・模擬面接等をZoomやメール等を利用した遠隔、及び対面で実施した。学生達にはキャリアセンターとして周知されている。 ・合同企業説明会や求人紹介フェア、就職活動対策講座、保育士筆記試験対策講座、社会福祉士受験対策講座等の就職進路及び資格取得に関するガイダンス・講座を遠隔および対面で実施した。 ・就職・資格取得・進学に関する講義は「キャリアデザイン基礎・実践」「保育士特講Ⅰ・Ⅱ」「インターンシップゼミ」「インターンシップⅠ・Ⅱ」「社会福祉特講A」「社会福祉特講B」「社会福祉特講C」「臨床心理特講A」など、多くの学生が受講した。 ・前期授業が対象の「授業アンケート」の結果も概ね良い評価だった。 |
| <p>5 教育研究環境・設備</p> | <p>1) 教育研究環境の整備を計画的に行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究環境の方針の明文化を進めている ・研究倫理委員会を適切に実施した。全教員に対して、研究不正防止プログラムを提供した。 ・10年間での施設整備計画を作成し、今年度より実施する。 ・経年劣化や高速安定化を目指し、スイッチングハブ、アクセスポイント（ルーター）等のネットワーク機器とネットワーク配線の更新に関する計画を行った。 ・アンチウイルスソフトの更新が完了した。 |
| | <p>2) 学術情報基盤の整備を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き電子書籍を優先して購入するなど、遠隔でも利用しやすい整備を進めている。 ・経年劣化や高速安定化を目指し、スイッチングハブ、アクセスポイント（ルーター）等のネットワーク機器とネットワーク配線の更新に関する計画を行った。 |

| | | |
|-------------|----------------------------------|--|
| 6 組織 運営 | 1) 永続的な組織強化を目指し、戦略的な組織運営を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・時代や社会のニーズを捉えた学部学科体制の見直しを検討した。現状のコース制の見直しを含む教学改革の検討を進めた。2023年度の実施に向けて準備を進めている。 ・年間の開催計画を立て、全教職員の参加によるFDSD研修会を行った。本学が抱える諸課題や取り組み事項について情報共有を行った。 ・私学法改正に伴い、該当する理事から競業取引の申請があり、理事会で検討し承認した。 ・発災時マニュアルとBCP（業務継続計画）を策定した。 |
| | 2) 適切な教員組織の編成とそれに基づく運営を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・見直しを行った校務分担で2020年度より運営してきた。2年の任期であるが、2022年度からも同様の校務分担で継続することとした。 |
| | 3) 適切な職員組織の編成とそれに基づく運営を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織、人事に関する協議を行った。 ・九州ルーテル学院との職員相互研修を実施した。中堅を担う職員を中心とした情報交換等を行った。 |
| 7 財務 | 1) 安定した財務基盤を確立する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ルーテル学院総合改革会議を理事会の下に設置し、学院の将来計画、財務計画、人件費抑制、資金運用の見直しについて検討した。 ・資金運用管理規程を一部改正し、収入確保のための可能性を広げた。 ・科研費獲得のための研修会を実施した。 ・九州ルーテル学院単位互換を実施した。またオンラインによる研修会を実施した。 ・寄付金収入の向上のため、インターネット決済サービス（F-REJI）を導入した。また、古本買取による寄付システム「チャリボン」を導入した。 ・前出の教学改革の検討を進めた。将来的な人事計画を含む検討を行った。 ・令和4年度募集の科学研究費に6名応募した。 ・本学の食堂営業が困難な中、国際基督教大学（ICU）の好意で一部学生のICU食堂利用が可能となった。 |
| 8 内部 質保証 | 1) 内部質保証のシステムを構築し、運用する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・前年度策定した内部質保証に関する方針・規程に基づき内部質保証システムを運用した。半数以上が外部委員である外部評価委員会を開催し、評価を受けた。内部質保証委員会で、自己点検・自己評価の内容、および外部評価委員会からの指摘事項について運営委員会と協働して、全学的に分担して検討した。 |
| | 2) 自己点検・自己評価を継続して実施し、必要な情報公開を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に委員会を開催した。前年度から引き続き、中期計画のPDCAサイクルを意識した新たな自己点検・自己評価システムを運用し、中期計画で定めた目標や行動計画の進捗状況、達成状況を把握した。自己点検・自己評価報告の依頼、教員業績の確認、授業評価アンケートを実施した。結果はホームページ上で公開した。 |